

## 第16章 環境問題に関する知識の普及等

### 第1 大阪府環境大学講座の開講

環境の保全とともに快適な環境の創造も含めた幅広い環境対策を推進していくためには、環境問題に対する府民の理解と参加を得ることが不可欠であり、「大阪府環境総合計画」においても、環境の保全と創造についての府民参加の必要性を強調している。このことから、府民参加による環境の保全と人間性豊かな環境づくりを進めるため、「大阪府環境大学講座」を昭和58年度から開講し、環境問題に関する知識の普及を図っている。

昭和59年度においては、「昼間コース」と「夜間コース」の2コースを設け、延べ630名の参加のもとに、各コースに関連するテーマについての講義を行った。

昭和59年度における環境大学講座の概要は次のとおりである。

開催時期	昭和59年11月10日～12月5日
会場	建設交流館（基調講演） 大阪府立労働センター（講義）
定員	200名（昼間コース、夜間コース 各100名）
テーマ	昼間コース 「身近な環境問題を考える」 夜間コース 「魅力ある都市環境を考える」

#### 講座及び講師

	月日	テーマ	講師
基調講演	11/10(土)	都市と環境	岡 並木 朝日新聞編集委員
昼間コース	11/14(水)	水利用と家庭排水について	和田安彦 関西大学助教授
	11/21(水)	今、ゴミを考える	三輪昌子 生活評論家
	11/28(水)	音の環境を考える	安藤四一 神戸大学助教授
	12/5(水)	環境総点検	盛岡 通 大阪大学助教授
夜間コース	11/14(水)	車と道路の将来を考える	井上矩之 京都大学助教授
	11/21(水)	人間優先の道づくり	紙野桂人 大阪大学教授
	11/28(水)	セミパブリック空間を考える	嶋田勝次 神戸大学助教授
	12/5(水)	いきいきとした都市づくり	安部大就 大阪府立大学助教授

## 第2 快適環境府民会議の開催

近年、生活様式の質的な向上や余暇時間の増大等を背景として、身近により質の高い環境を求めるようになってきており、このようなニーズに応じて快適環境づくりを進めていくにあたっては、環境問題に対する府民の理解と主体的な参加を欠かすことはできない。

このことから、府民の環境問題への積極的な取り組みを呼びかけるため、広く府民が集い、大阪の快適環境づくりをともに考え、語り合い、知恵やアイデアを出し合う場として「快適環境府民会議」を昭和58年度から開催し、大阪のアメニティづくりを考えている。

昭和59年度における快適環境府民会議の概要は次のとおりである。

開催日 昭和59年6月22日

会場 建設交流館（グリーンホール）

参加者 約300名

テーマ 次代の大阪にどんな快適環境が残せるか

プログラム

講演 「生き生き空間をつくるために」

新 宮 晋 （造形家）

事例報告 北梅田・新御堂筋の都市を美しくする運動について

（川合達雄 北梅田・新御堂筋都市美観推進協議会代表幹事）

西江坂コミュニティ道路について

（橋本保次 西南吹田企業協議会理事）

歴史を生かす町づくりー平野郷ーについて

（川口良仁 全興寺副住職）

住宅の協同建設をすすめる運動について

（村山裕一 住宅の協同建設をすすめる市民の会事務局長）

パネルディスカッション

「21世紀に創り残せる快適な環境は」

パネリスト 鳴 海 邦 碩（大阪大学助教授）

藤 田 賢 二（大阪青年会議所理事・都市開発委員長）

西 島 宏（21世紀ディレクターズユニオン・コアメンバー）

岩 井 珠 恵（都市デザイナー）

### 第3 環境月間行事の実施等

#### 1 環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施

国では、昭和48年から「世界環境デー」の6月5日を初日とする「環境週間」を設定して、環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すため毎年各種の行事を実施している。

本府においては、国の「環境週間」を中心に毎年6月を「環境月間」とし、広く府民、事業者等に対して公害の防止と良好な生活環境の保全に関する意識の向上を図るとともに、府や市町村が推進する環境行政に対する理解と協力を求めることとしており、昭和59年度においては、6月10日を「環境美化行動の日」と定め、府民がこぞって環境美化に取り組むことを呼びかけたほか、快適環境府民会議、記念植樹等を行った。

また、昭和48年以降、瀬戸内海環境保全知事・市長会の主催により「瀬戸内海環境保全月間」が設定され（昭和52年度からは社団法人瀬戸内海環境保全協会が主催）、府としても環境週間及び環境月間行事と併せて前年度に引き続き、広く瀬戸内海の環境保全に関する認識を深めるため、各種の広報活動を行った。

昭和59年度における環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の実施の概要は表2-16-1のとおりである。

#### 2 公害等に関する広報等

##### (1) 広報パンフレット等の配布

府民及び事業者に対し、府の公害防止に関する各種施策の実施について協力を求めるとともに、環境保全に関する知識の普及を図るため、「大阪の環境」「私達の川や海をきれいに」「海辺は友だち」「地盤沈下を起こさないために」等のパンフレットや「住みよい環境をめざして、あなたもご協力ください」「拡声機騒音の防止を」等のリーフレットを作成し配布した。

##### (2) 社団法人瀬戸内海環境保全協会の活動

瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図り、環境保全に関する調査研究等の事業を行うため、昭和51年12月に設立された社団法人瀬戸内海環境保全協会（瀬戸内海沿岸13府県5市、沿岸地区衛生組織及び沿岸漁業協同組合連合会等40団体で構成）では、瀬戸内海の環境保全に関する研修会、各種広報活動をはじめ、生物指標調査、清掃美化活動等の事業を推進するとともに、国に対し瀬戸内海の環境保全に関する諸施策の推進について要望を行った。

また、大阪府は、協会が実施した瀬戸内海環境情報基本調査事業を分担した。

表 2-16-1 環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の概要（昭和 59 年度）

行事名	実施機関	行事内容	備考	環	類	
府民とともに行動する	一日環境教室	大阪府	環境問題に対する府民の理解を深めるため、環境保全施設、ゆとりや自然とのふれあいのある快適な場所を視察した。（昭 59.6.1）	参加者数約 130 名	*	*
	記念植樹	大阪府 元市 日本ボーイスカウト大阪連盟	「みどり」の環境創造の重要性を認識するため、府立岸和田養護学校他 2カ所でボーイスカウトによる植樹を行った。（昭 59.6.10）	参加者数約 1,400 名	*	
	電気自動車フェア	大阪府 日本電気自動車商協	電気自動車の展示、パネルの展示、マンガ・絵の展示、環境問題の広報などを行い、自動車公害対策についての啓発を行った。（昭 59.6.15～17）	入場者数約 9,800 人	*	
会議を開催する	快適環境府民会議	大阪府	講演、パネルディスカッション等シンポジウム形式で「次代の大阪にどんな快適環境が残せるか」について考えた。（昭 59.6.22）	参加者数約 300 名	*	
	大阪自動車公害対策推進会議	大阪府 大阪陸運本局 他 19 団	自動車公害対策の推進を図ることを目的として開催し 59 年度の活動方針と国への要望事項を決定した。（昭 59.6.11）		*	
指導・検査等を行う	公害防止の自主点検の指導と立入検査の実施	大阪府	工場等に対して立入検査を強化し、規制遵守と公害防止のための自主点検の指導を行った。 海水浴場周辺工場に対し、関係市町と協力して重点的にパトロールを行った。	実施件数 大気 459 件 水質 325 件	*	*
	自動車排出ガス等街頭検査	大阪府 下各市町村 府警本部 大阪陸運局 大阪府陸運事務所 軽自動車検査協会	自動車の排出ガスの街頭における検査の実施及び自動車排出ガス低減のための啓発を行った。		*	
	有害産業廃棄物排出事業所に対する重点立入指導	大阪府	過去に有害物質が検出された事業所に対し、処理状況等の監視・指導を行った。		*	
	大気汚染発生源常時監視システム運用開始式	大阪府	窒素酸化物に係る総量規制基準等の遵守徹底を図るため整備した大気汚染発生源常時監視システムの運用開始にあたり開始式を行った。（昭 59.6.6）		*	
啓発・行普及	府公害監視センターの一般公開	大阪府	府公害監視センターを府民に公開した。		*	
	子供のための公害監視センター環境デー	大阪府	子供のためのセンター見学会（2 小学校 5 年生 172 名）を実施した。（昭 59.6.25～26）		*	

	行事名	実施機関	行事内容	備考	環	瀬
啓 発 ・ 普 及 を 行 う	大阪府環境情報コーナーの開所	大 阪 府	公害・環境に係る資料及び図書を収集・整理し、府民の閲覧に供することを目的として開所した。(昭59.6.1)		*	
	ポスターの掲示	大 阪 府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境月間ポスター</li> <li>・環境週間ポスター</li> <li>・瀬戸内海環境保全月間ポスター</li> <li>・自動車公害防止啓発ポスター</li> </ul>		*	*
	パンフレット等による啓発	大 阪 府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪の環境</li> <li>・私達の川や海をきれいに</li> <li>・海辺は友だち</li> <li>・地盤沈下を起こさないために</li> <li>・住みよい環境をめざして、あなたもご協力ください。</li> <li>・拡声機騒音の防止を!</li> </ul>		*	*
	テレビ・ラジオ等による広報	大 阪 府	テレビ・ラジオ、広報紙等の媒体等を通じて、月間の趣旨等のPRを実施した。		*	*

註1 「環」は環境月間行事、「瀬」は瀬戸内海環境保全月間行事を示す。

2 ※は、それぞれの関係行事として実施したものである。

#### 第4 淀川環境モニタリング事業の実施

淀川流域の水辺環境に生息する生物の実態を府民自らが観察することによって淀川及びその支川の水質状況を知り、水質保全の重要性についての理解と認識を深めることを目的として、府民参加による「淀川環境モニタリング事業」を昭和57年度から実施している。昭和59年度の実施状況は次のとおりである。

##### (1) モニタリングの実施状況

夏と秋の二回に分けて、モニタリング期間を設定し、観察を行ったが、その期間中に観察の方法、生物の生態等の知識を習得してもらうため、専門家の指導のもとで、野外観察会を計4回にわたって実施した。

また、応募モニター3,221名のうち、夏、秋を通じて合計1,192名から観察報告があった(表2-16-2)。

また、モニターの質的向上を図り、自主観察の定着化を促進するため研修会を実施した。

##### (2) モニタリングの結果

モニターに「観察の手引」を配布し、この手引書にしたがって、水質環境の指標となる生物等(水生生物、魚、植物、鳥、川のようなす等)を淀川流域の河川で観察してもらい、その結果を所定の「観察カード」で報告してもらった。

「観察カード」を集計した結果、淀川本川では、タニシ、アメリカザリガニ、トンボが多く観察され、上流、下流とも目立った違いはなかった。

淀川本川を含め、ほぼ全域が「やや汚れている」という結果になり、「ややきれい」と判定されるのは、水無瀬川、芥川、天野川などの上流部であった。

表 2-16-2 淀川環境モニタリング実施状況（昭和 59 年度）

モニタリング期間	夏（7.28～8.10）	秋（10.27～11.9）	計
観察報告数（名）	639	553	1,192
観察会の開催（回）	2	2	4
観察会参加者数（名）	270	260	530

### 第 5 公害モニター制度の運営

公害の発生状況を把握し、府民の意向を公害行政に反映させるため、昭和 44 年度から大阪府公害モニター制度を設置しているが、昭和 59 年度における公害モニター（100 名）の活動状況は次のとおりである。

担当地区における公害発生状況の報告件数は、総数 393 件で、そのうち公害が発生しているとするものは 27 件（大気汚染 5 件、水質汚濁 3 件、騒音・振動 9 件、悪臭 4 件、その他 6 件）であり、これらの報告に基づき関係機関と協力してその処理を図った。

また、公害モニターが住民からの公害相談に応じたものは 17 件（大気汚染 11 件、水質汚濁 2 件、騒音・振動 3 件、悪臭 1 件、その他 10 件）で、公害モニターの公害行政に対する意見は 35 件（水質汚濁 3 件、騒音・振動 4 件、悪臭 1 件、モニター制度 7 件、その他 20 件）となっている。

さらに、公害モニターの環境問題に関する知識の向上を図るため、昭和 59 年 11 月 15 日、公害モニター研修会として「大阪府における公害の現状について」の講演を、また、昭和 60 年 3 月 20 日大阪ガス泉北製造所第 2 工場の見学会を実施した。

これらのほかに、環境行政を遂行する上での参考に資することを目的として公害モニターに対し、環境教育等に関するアンケート調査を実施した。

### 第 6 大阪府環境情報コーナーの開設・運営

環境情報に対する府民のニーズに応じて、環境に関する情報を収集整理し、広く府民に提供、公開するとともに、昭和 59 年 4 月の環境影響評価要綱の施行に伴い環境影響評価についての相談等に応じるため「大阪府環境情報コーナー」（大阪市東区本町 1-2-3 ひし富ビル内）を昭和 59 年 6 月、環境月間に合わせて開設した。

昭和59年度末での蔵書数は、生活環境部が発行、収受したものを中心に図書、資料類1,400余点で、昭和59年度中の利用者数は延べ780名であった。

また、環境影響評価要綱の適用第1号である関西電力南港発電所建設計画に係る環境影響評価準備書及び評価書を各1月間府民に縦覧した。